

平成26年1月吉日

お客様各位

篠田印刷株式会社

### 弊社の消費税増税対応について

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より篠田印刷をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年8月10日に可決された消費税増税法案により、消費税が平成26年4月1日から8%に引き上げられることとなりました。弊社の対応は下記の通りとさせていただきます。

お客様にご迷惑をお掛けすることのないよう万全の注意を払う所存ではございますが、お客様におかれましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、弊社経理部までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### 1. お客様とのお取引における消費税率

原則、平成26年3月31日までの納品および発送をさせていただきました製品については旧税率(5%)が、平成26年4月1日以降に納品および発送された製品については新税率(8%)が適用されます。

#### 2. ご請求書の発行について

月末締めにてご請求書を発行させていただいているお客様におきましては、通常通り平成26年3月31日付の請求書を旧税率(5%)で発行させていただき、平成26年4月以降は新税率(8%)を適用させていただきます。

15日や20日など、月末締め以外でご請求書を発行させていただいているお客様におきましては、平成26年3月は通常通りのご請求書のほかに、ご指定の締日翌日から31日までのご請求書を旧税率(5%)で平成26年3月31日付で発行させていただきます。平成26年4月1日より新税率(8%)を適用させていただきます。

#### 3. お見積書について

弊社より発行させていただいておりますお見積書につきましては、平成26年3月31日までの納品および発送をさせていただきました製品については旧税率(5%)が、平成26年4月1日以降に納品および発送された製品については新税率(8%)が適用されます。税込み価格が記載されているお見積書につきましては、表示されている金額に変更が発生いたしますので、ご注意ください。

以上